

学校関係者評価基本方針・学校関係者評価委員名簿

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページに下記URLにて公開する。 https://sapporo-cci.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2021/06/R03CA4-2.pdf		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 学校の評価について、学校運営全般について検討する学校運営委員会委員により検討されたことに基づいて教育活動がおこなわれているか、また、改善点の対応ができて いるかを評価することによって、自己評価の客観性、透明性を高める。 また、以後の学校運営に改善内容を反映させていくことから、学校運営委員会の理事 が学校関係者評価委員を兼務し、学校内部委員と共に、総合的に実践的な職業教育の 実施を目指す。 学校関係者評価表(令和2年度) https://sapporo-cci.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2021/05/R03CA5-2.pdf		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大黒自工(株)	2020.4.1～ 2023.3.31	企業 学校運営委員会委員 を兼務
(株)北友	2020.4.1～ 2023.3.31	企業 学校運営委員会委員 を兼務
(株)北海道クリエイティブ	2020.4.1～ 2023.3.31	企業 学校運営委員会委員 を兼務
(株)藤井ビル	2020.4.1～ 2023.3.31	企業 学校運営委員会委員 を兼務
税理士法人知野・寺田会計事務所	2020.4.1～ 2023.3.31	企業 学校運営委員会委員 を兼務
(前)札幌大学教職指導特命教員	2020.4.1～ 2023.3.31	大学 学校運営委員会委員 を兼務
北洋銀行	2020.4.1～ 2023.3.31	企業 学校運営委員会委員 を兼務
(株)日本旅行北海道	2020.4.1～ 2023.3.31	企業 学校運営委員会委員 を兼務
(株)京王プラザホテル札幌	2020.4.1～ 2023.3.31	企業 学校運営委員会委員 を兼務

(株)ノヴェロ	2020. 4. 1～ 2023. 3. 31	企業 学校運営員会委員 を兼務
税理士法人 むらずみ総合事務所	2020. 4. 1～ 2023. 3. 31	卒業生 学校運営員会委員 を兼務
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校関係者評価結果についてはホームページにより公開する https://sapporo-cci.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2021/06/R03CA5-4-1.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	札幌商工会議所附属専門学校
設置者名	札幌商工会議所

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		50人	48人	98人
内 訳	第Ⅰ区分	40人	35人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				98人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	一人	0人
GPA等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	一人	0人
計	人	一人	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。